

議案の概要と審議結果 (賛成・〇、反対・×)

党派略称

自 民 = 自由民主党新宿区議会議員団
共 産 = 日本共産党新宿区議会議員団
新 宿 会 = 新宿未来の会
ス タ 新 = スタートアップ新宿

公 明 = 新宿区議会公明党
民 無 ク = 立憲民主党・無所属クラブ
社 民 = 社民党新宿区議会議員団
ち い 声 = ちいさき声をすくいあげる会

○令和3年第4回定例会 (11月30日～12月9日)

議案名		概要	自民	公明	共産	民無ク	新宿会	社民	スタ新	ちい声	議決結果
予算 (5件)	令和3年度新宿区一般会計補正予算(第10号)	補正予算額:1億8,547万7千円、補正後予算額:1,719億7,549万4千円 補正の理由:新型コロナウイルス感染症感染者となり入院病床に空きがなく、自宅等に待機となる方の入院待機施設の整備・運営に要する経費、新型コロナウイルス感染症に感染又は濃厚接触者となった高齢者及び障害者にヘルパー派遣を実施するとともに、訪問介護事業者等の継続的なサービス提供を支援するための経費等を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和3年度新宿区一般会計補正予算(第11号)	補正予算額:2億6,655万3千円、補正後予算額:1,722億4,204万7千円 補正の理由:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施した施設利用制限による利用料金収入減等に伴う指定管理料の増額に要する経費、区立小学校移動教室の中止に伴う代替行事の実施等に要する経費、法改正に伴う保健情報システム改修委託に要する経費、新型コロナウイルスワクチン接種会場としての施設利用による利用料金収入減等に伴う指定管理料の増額に要する経費、寄付金の積立に要する経費等を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和3年度新宿区一般会計補正予算(第12号)	補正予算額:7億8,207万7千円、補正後予算額:1,730億2,412万4千円 補正の理由:新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援としての臨時特別給付金の支給に要する経費、現員現給による調整及び期末手当支給率改定等に伴う給与費の減、区議会議員の欠員(議員数38人→36人)等に伴う議員報酬及び政務活動費の減、議員期末報酬0.15月引下げに伴う減、特別職諸手当等(期末手当)0.15月引下げ等に伴う減等を計上	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
	令和3年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	補正予算額:△2,192万4千円、補正後予算額:352億3,477万5千円 補正の理由:現員現給による調整及び期末手当支給率改定等に伴う給与費の減等を計上	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
	令和3年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第4号)	補正予算額:△3,667万5千円、補正後予算額:276億5,545万1千円 補正の理由:現員現給による調整及び期末手当支給率改定等に伴う給与費の減等を計上	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
区長提出議案 (24件)	条例の改正 (7件)	新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の改正等に伴い、長期優良住宅建築等計画認定申請手数料等の額を改定する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	議長、副議長、委員長、副委員長及び議員の期末手当の年間の支給月数を0.15月引き下げ、2.90月とする。	○	○	○	○	○	○	×	可決
		新宿区区長及び副区長の給料等及び旅費条例の一部を改正する条例	区長及び副区長の期末手当の年間の支給月数を0.15月引き下げ、2.90月とする。	○	○	○	○	○	○	×	可決
		新宿区教育委員会教育長の給料等及び勤務等に関する条例の一部を改正する条例	教育長の期末手当の年間の支給月数を0.15月引き下げ、2.90月とする。	○	○	○	○	○	○	×	可決
		新宿区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和3年特別区人事委員会の勧告を受け、職員の期末手当及び勤勉手当の年間の支給月数を0.15月(再任用職員は0.05月)引き下げ、4.45月(再任用職員は2.35月)とし、引下げ分は、期末手当に割り振る。	○	○	○	○	○	○	×	可決
		新宿区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	会計年度任用職員の期末手当の年間の支給月数を0.15月引き下げ、2.40月とする。	○	○	○	○	○	○	×	可決
		新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和3年特別区人事委員会の勧告を受け、幼稚園教育職員の期末手当及び勤勉手当の年間の支給月数を0.15月(再任用職員は0.05月)引き下げ、4.45月(再任用職員は2.35月)とし、引下げ分は、期末手当に割り振る。	○	○	○	○	○	○	×	可決
その他 (12件)	公の施設の指定管理者の指定について	訴訟上の和解について	財産権の侵害に係る損害賠償請求事件について、和解する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
		特別区人事及び厚生事務組合規約の一部を変更する規約について	特別区人事及び厚生事務組合が共同で処理する事務に、救護施設の設置及び管理に関する事務を追加するため、規約を変更する。	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12)	・・・一般社団法人新宿NPOネットワーク協議会	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿文化センター(新宿6-14-1)	・・・公益財団法人新宿未来創造財団	○	○	○	○	○	○	○	可決
		あゆみの家(西落合1-30-10)	・・・社会福祉法人新宿区障害者福祉協会	○	○	○	○	○	○	○	可決
		戸山シニア活動館(戸山2-27-2)	・・・特定非営利活動法人ワーカーズコープ	○	○	○	○	○	○	○	可決
		百人町地域交流館(百人町2-18-21) 百人町児童館(百人町2-18-21)	・・・株式会社ポピンズ	○	○	○	○	○	○	○	可決
		北新宿地域交流館(北新宿2-3-7) 北新宿第一児童館(北新宿2-3-7)	・・・株式会社ポピンズ	○	○	○	○	○	○	○	可決
		本塩町地域交流館(四谷本塩町4-9) 本塩町児童館(四谷本塩町4-9)	・・・株式会社ポピンズ	○	○	○	○	○	○	○	可決
		上落合児童館(上落合2-28-8)	・・・株式会社ポピンズ	○	○	○	○	○	○	○	可決
区民ギャラリー(西新宿2-11-4) 環境学習情報センター(西新宿2-11-4)	・・・特定非営利活動法人新宿環境活動ネット	○	○	○	○	○	○	○	可決		
公の施設の指定管理者の指定の変更について	元気館(戸山3-18-1) 指定期間の変更 変更前:平成29年4月1日から令和4年3月31日まで 変更後:平成29年4月1日から令和5年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議員提出議案 (2件)	意見書 (2件)	出産育児一時金の増額を求める意見書	厚生労働省によると2019年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約46万円となっています。費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賸えない状況になっており、平均額が約62万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約20万円を持ち出している計算となります。国は、2009年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、2011年度にそれを恒久化、2015年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1万6,000円に引下げ、本来分39万円を40万4,000円に引き上げました。2022年1月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を1万2,000円に引下げ、本人の受取額を4,000円増やすとともに、増額に向けて検討することとしています。 一方、令和元年の出生数は86万5,234人で、前年に比べ5万3,166人減少し過去最少となりました。少子化対策は、わが国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせません。 よって、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げることを国会及び政府に強く求めました。	○	○	○	○	○	○	○	可決
		デフリンピックの東京招致を求める意見書	2025年は、1924年にノリで第1回デフリンピックが開催されてからちょうど100年目にあたり、その記念すべき年に東京でデフリンピックを開催することは、国内外に成熟した開催都市をアピールする、またない機会となります。デフリンピックを東京で開催することにより、ろう者がろう者としての自覚と誇りを持ち、障害のある人もない人も、多種多様な人々と自由にコミュニケーションがとれるように「心のバリアフリー浸透」と「全ての人に開かれた言語・コミュニケーション環境づくり」を確実なものにしていくべきです。 よって、本区議会は、デフリンピックの日本招致にあたり、東京都が開催地として承認されるよう、積極的な行動を東京都に求めました。	○	○	○	○	○	○	可決	